

第657号
平成30年 4月
2018年



広報 やわた

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X(075)982-7988

平成30年(2018年) 3月1日現在
人口7万1716人 前月比 21人減
男:3万4926人 女:3万6790人
世帯 3万2673世帯
動き 出生 30人 死亡 77人
(2月分) 転入 173人 転出 147人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



桜(背割堤地区の桜並木、平成29年4月)(3面に関連記事あり)

30月	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時	振替休日	昭和の日	年金相談(予約制) (文化センター3階第1講習室) 10時~16時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は19日) (生活情報センター) 13時30分~16時		人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	少年少女合唱団第39回定期発表会 (文化センター小ホール) 13時30分~15時30分		行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ (地域包括ケア複合施設YMBT) 14時~15時30分	個別就職相談会 (市役所1階相談室(北玄関西側)) 10時~14時 オレンジカフェ(文化センター喫茶室) 14時~15時30分		人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は10日) (生活情報センター) 13時15分~16時		普通救命講習Ⅰ(消防本部) 9時~12時	八幡市新庁舎整備基本計画説明会 (文化センター3階第3会議室) 10時から1時間30分程度		障がい者(児)相談(知的・肢体)(福祉会館) 13時~15時 女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分		弁護士相談(予約は3日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	京都府知事選挙	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市(14・21・28日) (昭乗広場) 8時30分~10時30分		行政書士相談 (文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時	ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木) (八寿園) 13時30分~15時30分	弁護士相談(予約は3月27日) (文化センター2階第1会議室) 13時15分~16時		背割堤さくらまつり(3月31日~4月10日) (淀川河川公園背割堤地区) 9時~17時

4月のカレンダー(予定)



今月の主な内容

市議会第1回定例会、第5次八幡市総合計画基本計画を策定、組織改正 2面
背割堤さくらまつり、第一回徒然草エッセイ大賞受賞者決定、八幡市新庁舎整備基本計画へのご意見募集 3面
国民健康保険制度が変わります、市内の文化財が府指定文化財・府暫定登録文化財に、「第2次八幡市地域福祉推進計画」を策定 4面
地震に備えて耐震診断を、固定資産の価格等の縦覧、飼い犬の登録・狂犬病予防注射 5面
健康特集(健康マイレージ事業スタート、健幸掲示板) 6面

子育て特集(子育てすくすく、児童扶養手当等の支給額改定ほか) 7面
平成30年度施政方針 8・9面
情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言 10・11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種、人間ドックと脳ドックの受診費用を補助ほか) 14・15面
まちの話題(第7回八幡まちかど雑まつり、防災訓練、緑道deお茶会、小学校・保育園交流) 16面

平成30年市議会第1回定例会

当初予算案等を提出

平成30年八幡市議会第1回定例会が2月26日から3月27日まで開催され、市は第5次八幡市基本構想の策定案や当初予算案、条例案などを提出しました。
また定例会初日、市長が平成30年度の施政方針を表明しました。
(施政方針は、8・9面に掲載)

市が、定例会に提出した第5次八幡市基本構想の策定案が1件、平成30年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の当初予算案8件、平成29年度の補正予算案7件、条例案17件、人事案件4件、その他案件2件、報告2件の計41件です。

一、主に条例案は、▽第7期介護保険事業計画の実施に向けて、保険料等の改正を行うための八幡市介護保険条例の一部を改正する条例案▽退職手当基金の処分規定を追加し、土地開発基金および医療費負担基金を廃止するための八幡市基金条例の一部を改正する条例案▽国民健康保険法等の改正に伴う、八幡市国民健康

重点分野へ集中投資

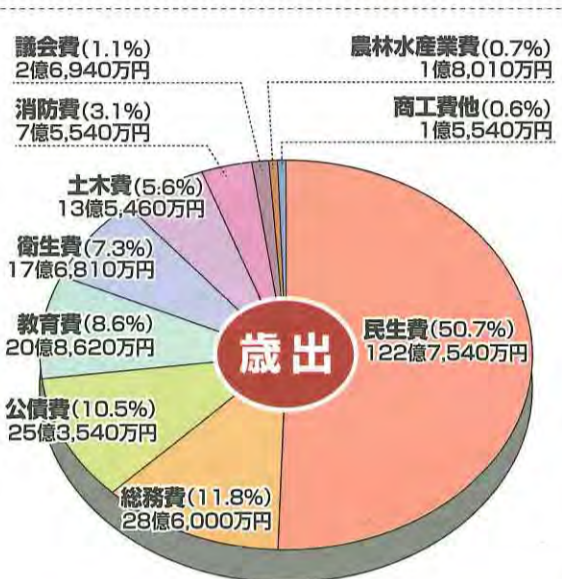
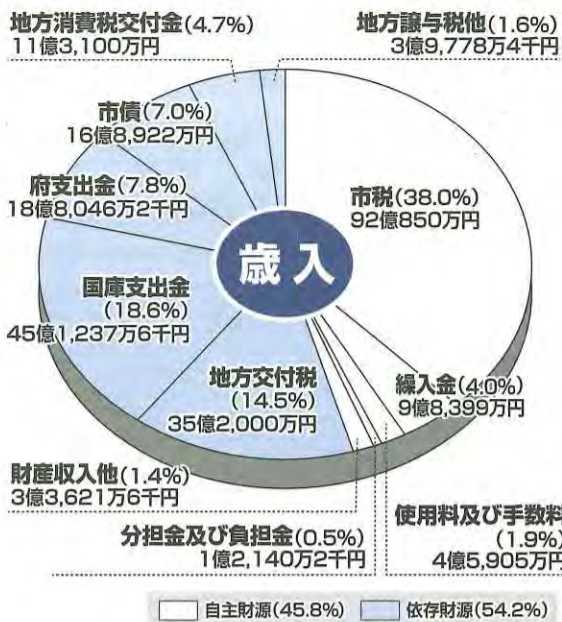
平成30年度一般会計予算案は、242億4千万円で前年度当初予算額249億6千万円と比較すると、2.9%、7億2千万円の減額となりました。

今後展開する大型投資事業を踏まえ、行財政改革の取組

をさらに推進し、限られた財源を重点分野へ効果的・効率的に集中投資することとしています(平成30年度当初予算案の主な内容は、8・9面に掲載)。

市議会は、定例会の会期中に市が提出したすべての議案等を可決・同意して、3月27日に閉会しました。

保険条例の一部を改正する条例案などです。
人事案件は、教育委員会に人見妃都美氏(新任)任命についての同意および、人権擁護委員に岸本幹雄氏(再任)、眞柄以久代氏(再任)、澤村美幸氏(再任)を推薦することについての意見を求める議案です。



一般会計歳入・歳出 242億4千万円

区分	平成30年度	前年度からの増減
一般会計	242億4,000万円	△7億2,000万円 △2.9%
特別会計		
休日応急診療所	3,850万円	10万円 0.3%
駐車場	1,260万円	△80万円 △6.0%
国民健康保険	80億4,610万円	△17億5,740万円 △17.9%
介護保険	52億5,400万円	△1億9,100万円 △3.5%
後期高齢者医療	15億9,880万円	9,260万円 6.1%
計	149億5,000万円	△18億5,650万円 △11.0%
水道事業会計	20億6,433万6千円	△2億2,772万5千円 △9.9%
下水道事業会計	28億9,108万6千円	△1億6,397万5千円 △5.3%

どーも 市長の堀口です

飛耳長目 市制施行40周年を機に創設した「徒然草エッセイ大賞」にたくさんのご応募をいただき、先月、第一回の授賞式を執り行いました。私も審査員の一人として、素晴らしいエッセイに出会うことができ、深く感銘いたしました。

鋭い観察力、情報収集力、また、それを「書き表す力」が、その力を養っていくには、色々な場所に出かけ、人と出会い、多くの経験が必ずや必要です。

歳入	歳出
自主財源	民生費
市が自主的に収納できる市税や使用料等	福祉、子育て支援、保育園、生活保護等の経費
依存財源	総務費
国や府からの補助金や交付される地方交付税等	庁舎や財産維持管理、市税、戸籍、住民票、選挙、統計等の経費
	教育費
	幼稚園・小・中学校や生涯学習の充実、文化・スポーツ等の費用
	土木費
	道路や公園等の整備・管理費等
	衛生費
	市民の健康、環境保全やごみ処理等の経費
	公債費
	市の借金の返済等
	その他
	消防費・議会費・農林水産業費・労働費・商工費等

組織改正 課税部門を統合/保険料収納課を廃止

効率的な自治体経営を推進することを目的として、4月1日付けで、組織改正を行います。改正の内容は次の通りです。

- 旧課税課と旧納税課を統合し、税務課を設けます(表1)。
- 国民健康保険料徴収業務(滞納分)の京都地方税機構への移管に伴い、旧保険料収納課を廃止します(表2)。

【旧】	【新】
市民部 納税課 課税課 市民課 人権啓発課	市民部 課税課と納税課を統合し、税務課に 市民課 人権啓発課
健康部 高齢介護課 健康推進課 国保医療課 保険料収納課	健康部 保険料収納課を廃止 高齢介護課 健康推進課 国保医療課

- 旧保険料収納課の廃止に伴い、各業務は次の各課の担当になります。国民健康保険料の徴収(滞納分以外)・収納管理は市民部税務課。後期高齢者医療保険料の徴収・滞納処分・収納管理は国保医療課。介護保険料の徴収・滞納処分・収納管理は高齢介護課。
- 統計業務の担当が政策推進部政策推進課から総務部総務課になります。
- 公園緑地業務の担当が都市整備部管理・交通課から道路河川課になります。

◆問い合わせ 政策推進課

第5次八幡市総合計画基本計画を策定

2月27日に市議会第1回定例会で「第5次八幡市基本構想」が可決されたことを受け、この基本構想を実現するための施策を総合的かつ体系的に示す市政の基本的な計画である「第5次八幡市総合計画基本計画」を策定しました。

平成30年度から、基本構想に

- 掲げる「将来都市像」をめざし、基本計画に掲げる6つの「基本目標」に沿った取組を進めていくこととなります。基本計画の具体的な事業や進捗状況については、「実施計画」の中で示していくこととしています。
- 基本構想、基本計画、序論を合わせ、「第5次八幡市総合計画書」として冊子にまとめ、市ホームページで公開しているほか、市役所政策推進課、情報公開コーナー等に配架しています。また、概要版を今月号に折り込んでいますので、ご覧ください。

◆問い合わせ 政策推進課

背割堤さくらまつり

3月31日(土)～4月10日(火)



淀川河川公園背割堤地区において、3月31日(土)～4月10日(火)の午前9時～午後5時に「背割堤さくらまつり」を開催します。ソメイヨシノ約250本からなる約1・4kmも続く桜のトンネルは圧巻です。昨年オープンした「さくらであい館」では地上約25mの高さから桜のトンネルを一望できます。全国でも人気のお花見スポットで、春を満喫しませんか。

期間中は、新鮮野菜、グルメ、スイーツ、手作りアクセサリーなど、選りすぐりのお店が淀川三川合流域から集結する「さくらマルシェ」を開催。川を下りながら桜を楽しむ「お花見船Eポート」(天候等により運休の場合あり)なども運航されます。詳しくは、さくらであい館までお問い合わせください。

一般車両の駐車場は ありません
 駐車場は大型バスのみで、予約制となります。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください(平成30年から従来の臨時駐車場も開場しませんのでご注意ください)。

◆問い合わせ さくらであい館 (☎633-5120)



●**車両の通行止め**
 日時 3月31日(土)、4月1日(日) 3月31日(土)～4月1日(日) 午前10時～午後4時

車両の通行止め・八幡市営駐車場の入庫制限を実施

さくらまつりの開催に伴い、付近道路の混雑が予想されますので、車両の通行止め、および八幡市営駐車場の入庫制限を実施します。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

八幡市営駐車場の入庫制限

日時 3月31日(土)～4月10日(火) 午前8時～午後6時。なお、出庫はしていただけます。市営駐車場のお問い合わせは、商工観光課へ。

市インスタグラム公式アカウント「@yawata_40th_official」では、桜の咲く季節に合わせてインスタグラム桜企画「やわた桜まつり」を開催します。

期間 3月31日(土)～4月22日(日)

- 参加手順
 ①同アカウントをフォロー
 ②指定された市内の桜スポットで桜を構図に入れて写真を撮影
 ③ハッシュタグ「#やわふおと」と「#やわた桜まつり」、撮影場所をつけて写真を投稿



指定スポット
 石清水八幡宮 およびその周辺

- 指定スポット
 ④淀川河川公園背割堤地区
 ⑧石清水八幡宮およびその周辺
 ⑨さざなみ公園
 ⑩さくら近隣公園
 ⑪松花堂庭園 ※入園料要。
 ⑫市民体育館・市民スポーツ公園
 ⑬きんめい近隣公園
 ⑭フリースポット (④～⑦以外)
 期間終了後、スポットごとに素敵な写真1枚を優秀作品として、同アカウントなどで紹介させていただきます。ぜひあなたが見つけた素敵な桜を投稿してください。
 ◆問い合わせ 秘書広報課

受賞作品等は専用ホームページ (<http://www.tsurezure-essay.jp>)にて掲載しておりますので、ぜひご覧ください(市ホームページ内にリンクあり)。また、受賞作品を掲載した入選作品集を市民図書館に貸出用として設置してありますので、ぜひご覧ください。
 ◆問い合わせ 社会教育課



徒然草エッセイ大賞各賞受賞の皆さん

第一回徒然草エッセイ大賞 受賞者決まる

市制施行40周年を機に創設し、平成29年8月1日(火)から11月24日(金)まで、「出会い」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集した結果、47都道府県をはじめ、海外6か国・1地域より、一般の部1911点、中学生の部358点、小学生の部358点、小学

- 各部門の大賞受賞者と作品名は次のとおりです(敬称略)。
 ◆大賞
 ◆一般の部 生天目 咲樹 『よつ、虫』
 ◆中学生の部 中 咲月 『嬉し涙』
 ◆小学生の部 立美 育也 『忘れられなかった事』

- 各賞の受賞者は次のとおりです(敬称略)。
 ◆一般の部
 ▽優秀賞 飯沼花織、手塚沙也加、堀優歌
 ▽佳作 大西賢、清水正行、高野千恵子、田中信子、渡辺恵子
 ◆中学生の部
 ▽優秀賞 小澤里咲、北村千夏、腰塚彩月
 ▽佳作 石河聖、永井伶旺、詩田綾音、安本悠一郎、山岡真緒
 ◆小学生の部
 ▽優秀賞 井上真之介、高岸夏希、廣瀬美卯
 ▽佳作 アニヤウ直美、川邊修平、佐藤衣穂、財部紗代、詩田実音

受賞作品をホームページに掲載
 受賞作品等は専用ホームページ (<http://www.tsurezure-essay.jp>)にて掲載しておりますので、ぜひご覧ください(市ホームページ内にリンクあり)。また、受賞作品を掲載した入選作品集を市民図書館に貸出用として設置してありますので、ぜひご覧ください。
 ◆問い合わせ 社会教育課

4月8日(日)は 京都府知事選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時
 ～必ず投票しましょう～

◆問い合わせ 市選挙管理委員会 (☎983-1111 <代>)

八幡市新庁舎整備基本計画へのご意見募集

市は、現庁舎が耐震補強では庁舎機能を維持できないため、防災拠点機能を有した新庁舎として、現在の市庁舎がある場所での建て替えを検討しています。この度、基本計画がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

◆募集期間 4月2日(月)～5月1日(火)
 ◆募集対象 市内在住、在勤、在学の人
 ◆提出先 総務課
 ◆提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見住所(所在地)、氏名、電話番号を記入し、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。
 ①郵送 〒614-8550 1(住所記載不要) 総務課
 ②ファックス送信 982-7988
 ③市ホームページからのメール送信
 ④総務課(市役所2階)へ持参
 ◆基本計画の閲覧場所 基本計画の具体的な内容につきましては、市役所2階の

新庁舎および敷地環境の整備に向けて

説明会を開催します

日時 4月14日(土) 午前10時から 1時間30分程度
 場所 文化センター3階 第3会議室
 内容 基本計画の概要説明

閲覧コーナー、公民館等および市ホームページでご覧いただけます。
 ◆その他 いただいたご意見は取りまとめて、要旨を市ホームページで公表予定です。また、ご意見を考慮し、次の基本設計を進めます。
 ◆電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があります。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。
 ◆問い合わせ 総務課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成30年1月～2月累計()内2月分	去年同期累計
火災出動 3件 (3件)	4件
火災以外の出動 37件 (20件)	38件
救急出動 702件 (355件)	644件
搬送人員 645人 (321人)	603人

国民健康保険制度が変わります

これまで、国民健康保険(国保)は市町村が運営してきましたが、「年齢構成が高く一人当たりの医療費が高い」「小規模市町村では財政運営が不安定」といったことから、運営が困難な状況となっていました。

そこで、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、京都府も市町村とともに国保の運営を担うことになりました。

京都府が財政運営の責任主体となり、国保運営の中

心的な役割を担いますが、市町村は引き続き、資格確認や保険料の決定、収納、保健事業などを担います。申請や各種届出はこれまでどおり、市町村の窓口で行ってください。

内のほかの市町村へ転居した場合でも資格は継続します(被保険者証は転居後の市町村から改めて交付されます)。転居後も世帯構成などが変わらなければ高額療養費の多数回該当(※)の回数は通算されます。

1 被保険者証の様式が変わります
平成30年4月以降に交付する被保険者証の様式の一部が変更となります。

2 高額療養費の多数回該当(※)が府単位で通算されます。
平成30年4月からは、府

「八幡市地域福祉推進計画」を改定し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域をつくらっていくために、平成30年度から34年度を計画期間とする「第2次八幡市地域福祉推進計画」を新たに策定しました。

「第2次八幡市地域福祉推進計画」を策定しました

- ◆ 基本目標
1 気軽な声かけ、支え合いが生まれる
2 つながりをつくらう
3 誰もが安心して暮らしていける

◆ 「わたしたちの談話」事業
本計画を推進する重点プロジェクトとして、『わたしたちの談話』事業に取り組みます。

◆ 基本的な考え方
地域福祉の推進には、人と人とのつながりを広げ、身近な地域での福祉課題解決に向けた住民主体の活動の促進が重要です。そのため、市民、市、社会福祉協議会等の地域福祉を担う主体が協働し、取り組むことが必要です。

◆ 問い合わせ
福祉総務課、社会福祉協議会(☎9833・4450)

市内の文化財が

府指定文化財

府暫定登録文化財

正法寺(八幡清水井)所有の「木造阿彌陀如来立像」写真1とおよび石清水八幡宮(八幡高坊)所有の「石清水八幡宮境内出土品」写真2の2件が、平成30年3月に京都府指定文化財に指定されました。

また、府が平成29年度から新たに設けた「京都府暫定登録文化財」の制度にお

いて、市内の文化財が昨年9月29日付けで17件、12月27日付けで7件の計24件が新たに暫定登録されました。

◆ 問い合わせ
ふるさと学習館(文化財保護課) (☎972・2580)

◆ 問い合わせ
福祉総務課、社会福祉協議会(☎9833・4450)

◆ 問い合わせ
子育て支援課

◆ 問い合わせ
子育て支援課

◆ 問い合わせ
福祉総務課

◆ 問い合わせ
福祉総務課



1 木造阿彌陀如来立像—左上—



2 石清水八幡宮境内出土品—右上—



3 上津屋の川舟—下—

八幡市子ども・子育て支援事業計画

中間見直しを実施

八幡市子ども・子育て支援事業計画は、幼児期の学校教育・保育および地域における子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から平成31年度までの子育て支援施策に係る目標や課題等を明確にし、目標達成に向けた具体的な方策を示しています。

平成29年度に計画期間の中間年を迎えたため、これまでの実績を踏まえ、これまで、八幡市子ども・子育て支援課

◆ 問い合わせ
子育て支援課

私立認定こども園(1号認定)の保育料の一部が改正

国制度の改正にともない、平成30年4月より、私立認定こども園における1号認定の市基準保育料の一部が引き下げられます。

◆ 問い合わせ
保育・幼稚園課

ごみ収集体制が一部変更

市では、ごみ収集体制を見直し、4月から一部が市職員の収集から民間業者による収集に変更となります。これに伴い、一部の地域で収集曜日が変わります。

◆ 問い合わせ
環境業務課

統計調査員(事前登録)を募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員(調査毎に任命される非常勤の公務員)として従事していただける人を募集しています。

◆ 問い合わせ
統計調査員(事前登録)を募集

◆ 問い合わせ
福祉総務課

地震に備えて耐震診断を!

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断(一般診断法)を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

- 対象 木の造りかた、築年数、基礎の状況などによって、耐震性が低いと判断された住宅
- 費用 3千円
- 募集戸数 先着順30戸
- 受付期間 4月16日(月)



5月30日(金) ※募集戸数に達し次第、受付終了。

● 木造住宅の耐震改修費補助について
現在、補助内容を調整中です。内容が決まり次第、広報やわた、市ホームページでお知らせします。

◆ 問い合わせ 都市整備課

市税の納付は口座振替が便利
口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税納係

第1期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月13日(金)までに、市・府民税、軽自動車税は5月15日(火)までに手続きしてください。

※ゆうちょ銀行の場合は、税務課で受け付けできません。ゆうちょ銀行で申し込んでください。

◆ 問い合わせ 税務課 収

固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に記録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることができ

5月31日(木) (土・日祝日除く)
時間 午前9時~午後4時

※土地にかかる納税者は土地の、家屋にかかる納税者は家屋の縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

▽縦覧場所 税務課 資産税係(市役所1階)
▽縦覧に必要なもの 印かんおよび納税通知書(ない場合は、1件につき3000円の手数料をいただきます)。

なお、縦覧期間中は無料で名寄帳の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名寄帳の交付については、1件につき3000円の手数料をいただきます)。

◆ 問い合わせ 税務課

● 認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税を減額
「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。認定を受けて新築された住宅であることを証明する書類(認定通知書)の写しを添付して、家屋を新築された翌年の1月31日までに申請してください。

減額される住宅の要件、必要書類など、詳しくは税務課資産税係にお問い合わせください。

● 認定長期優良住宅 長期にわたり良好な状態で使用する為の長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都府知事が認定した住宅。

● 税証明の窓口交付には本人確認書類が必要です
税務課では、第三者からの虚偽やなりすまし等による課税(所得)証明の不正取得を防止し、個人情報の保護を図ることを目的として、窓口で書類提示による本人確認を行っていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

交付申請時には、以下の①、②、③のうちいずれかの本人確認資料(郵送での請求の場合は写し)を持参してください。

① マイナンバーカード、免許証等の官公庁が発行した顔写真付証明書を1点
② 健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
③ 銀行の預金通帳・キャッシュカード、納税通知書等のうち1点と②の書類のうち1点。

◆ 問い合わせ 税務課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防集合注射を、表1のとおり行います。

狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死にいたる恐ろしい病気です。

飼い主は、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けさせることが法律で義務付けられています。

▽対象 生後91日以上の犬。犬の健康状態が悪いときなどは、獣医師にご相談ください。

▽費用 3千200円(予防注射済票交付手数料550円含む)

2 予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

▽申し込み 登録済みの犬の生年月日などを記載したものを持参し、登録手続きをしてください(登録手数料3千円)。

※会場へは、犬をコントロールできる人がお越しください。なお、集合注射の期間内に受けられない場合は、表2等の動物病院で受けてください(ただし、注射料金が異なる場合があります)。

なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院の場合は、獣医師からの狂犬病予防注射済票を持参の上、環境保全課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。

1 狂犬病予防集合注射日程

実施日	場所	時間
4月25日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分~10時10分
	山柴公民館	午前10時30分~11時
	上区集荷場	午後1時30分~1時45分
	市民体育館駐車場	午後2時~2時30分
	内里南集荷場	午後2時45分~3時5分
4月26日(木)	欽明台中央集会所	午前9時30分~10時
	美濃山コミュニティセンター	午前10時10分~10時40分
	美濃山幸水集会所	午後1時30分~2時10分
4月27日(金)	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時25分~3時5分
	市役所	午前9時30分~11時
	長町南集会所	午後1時30分~1時45分
	橋本公民館	午後2時10分~3時

犬の飼い主のみなさんへ

- 犬を飼ったらず登録し、鑑札の交付を受けてください。犬を譲渡した時、犬が死亡した時、犬の登録状況に変更がある時は、環境保全課までご連絡ください。
- 転入したときは、以前の鑑札を持参し、環境保全課にて犬の転入手続きを行ってください。
- 鑑札と予防注射済票は首輪に装着しましょう。迷子札にもなります。
- 犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけ、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- 犬の放し飼いはやめましょう。フンは必ず持ち帰りましょう。
- 動物の飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。最後まで責任をもって飼いましょう。

犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減少させることを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

▽対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

▽条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること
②猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

- ▽助成額
- 犬 1頭5千円(先着80頭)
 - 猫 1匹5千円(先着300匹)
- ▽手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、右記の①~⑤を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。
- ① 当該年度の狂犬病予防注射済票
 - ② 獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)
 - ③ 運転免許証等申請者の住所が分かるもの
 - ④ 助成金の振込先の口座番号が分かるもの
 - ⑤ 猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)
- ◆ 問い合わせ 環境保全課

平成30年度 健康マイレージ事業スタート

対象期間を
拡大



健康マイレージとは

- 市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。
- 各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- 健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

ポイントを貯めて健康になろう!

- 対象期間 ●
平成30年2月1日(木)～
平成31年1月31日(木)
- 参加資格 ●
市内に住民登録がある20歳以上の人

健康マイレージの流れ

1
スタート

●申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタートしましょう。

申請書付きパンフレット設置場所

- ▶市役所 ▶文化センター ▶市民図書館 ▶生涯学習センター ▶八幡人権・交流センター
- ▶有都交流センター ▶川口コミュニティセンター ▶美濃山コミュニティセンター
- ▶男山公民館 ▶橋本公民館 ▶志水公民館 ▶山柴公民館 ▶市民体育館
- ▶男山レクリエーションセンター ▶有都福祉交流センター ▶老人憩いの家「八寿園」
- ▶南ヶ丘浴場 ▶松花堂庭園・美術館

2
貯める

●チャレンジシート①～④に取り組んで、ポイントを貯めましょう!

対象事業

①30日間連続で取り組み、健康活動を習慣づけよう!...最大300ポイント

「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で健康活動を考えて、30日間毎日取り組みましょう。

②健康に関するイベント・教室に参加しよう!...最大200ポイント

健康フェスタ(10月20日<土>開催)、歯のひろば(10月14日<日>開催)、健康に関するイベント・教室に参加しましょう。

③ウォーキングに取り組もう!...最大300ポイント

ウォーキングマップのコースを歩く、ウォーキングイベントに参加する、はちまんさんに登るなど、ウォーキングに取り組みましょう。

④健診・検診・歯科検診を受けよう!...最大300ポイント

健康診査、各種検(健)診、歯科検診を受診しましょう。

3
ポイント交換

●500ポイント貯まったら申請しましょう。

ポイントの使用方法

- 景品と交換 ▶クオカード(1,000円分) ▶図書カード(1,000円分)
- ▶八幡市スポーツ施設(公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- 社会貢献 ▶市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)



抽選で50人にプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で50人に「健康グッズ」等豪華景品をプレゼント!!



- 申請期間 ● 5月1日(火)～平成31年2月12日(火)(必着) ※申請は1人1回。
- 申請方法 ● 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。

平成29年度の健康マイレージ事業の報告

平成29年度の健康マイレージ事業は、535人にご参加いただきました。参加者アンケート

トは、「記録をつけると励みになる」「意識的に運動したり、検診を受けるようになった」との声が多数寄せられました。

また、ダブルチャンスでの公開抽選会では、合計50人が「四季彩館施設利用券」や健康グ

ッズが選べる「カタログギフト」に当選されました。おめでとうございます。

平成30年度も引き続き事業を行いますので、平成29年度までにご参加いただいた人も、初めての人もぜひご参加ください!

暮らし生き生き 健康に幸せに 掲示板



smart wellness city

●40年以上も増え続ける「健康の大敵」とは?
インペリアルカレッジロンドンのエザティ教授はWHO(世界保健機関)との共同研究から、ある大きな健康リスクの増大を報告しました。その内容には「1975年からの40年間で6億4000万人に達し、人口比で男性は11%(3倍以上)、女性は15%(2倍以上)以上も継続して増え続け、今後10年で5人に1人が該当する可能性がある」と記されています。その増え続ける健康の大敵とは「肥満」です。肥満は研究領域では体格指数=BMI(体重と身長から計算します)として扱われ、皆さんが受診される職場や市の健診結果にも記

載されています。このBMIの値が25～30が肥満、30以上で高度肥満と分類され、高いほど心疾患や脳卒中のリスクが高まることが多くの研究で明らかにされています。

●肥満を解消する方法は?

「肥満が危険ならダイエット! 今日からごはん抜き!」と思う人もいるかもしれませんが、食事制限だけのダイエットの危険性も研究されているのです。デンマークで約5万4000人を40年間追跡調査し、「運動を伴う減量は総死亡リスクを低下させるが、食事制限のみでの減量は逆に死亡リスクを高める」ことが報告されています。では、うまく減量を続けるコツはないのでしょうか?

か? ミネソタ大学肥満予防センターのジェフリー教授が、世界中で40年間にわたって行われたある「コツ」の研究結果をまとめました。

●減量にはインセンティブ(動機付け)が有効!

そのコツとは、「経済的な動機付け」です。わかりやすく言えば、「ダイエットに必要な運動と食事制限をきちんと継続していれば、現金か現金に近い商品券がもらえる」ということです。この動機付けは、現金か商品券が最も効果が高く、「抽選で当たります!」は効果がありません。また、参加期間が1年未満で

あることも効果を高めるコツになります。その一方、ジェフリー教授は、この動機付けに関する研究や事業の難しさについて、「経済的動機付けを与える資金的な余裕と、受け取る人々がその金額で満足できるか」であることも伝えています。

●健康であるために、あなた自身ができることは?

市では、健康に関する動機付け事業として「健康マイレージ事業」を実施しており、平成30年度も4月1日(日)からスタートします。ご自身の健康行動や市や職場の健康診査、健康事業への参加でポイントが付与され、500ポイントを貯めると1,000円分の金券(クオカードや図書券などの商品券)を全員に「もれなく」進呈します(詳細は上記をご覧ください)。皆さんも健康マイレージ事業へ参加して、ご自身の健康とポイントの両方を手にしてみませんか?

ファミリーサポートセンターの会員募集

子育てで困ったとき、近くに頼める人がいると子育ても安心できます。依頼したい人、子育てに協力したい人は、これを機会に登録してみませんか。

●ファミリーサポートセンターとは
育児の援助を受けたい会員(利用会員)と育児の援助を行う会員(サポート会員)が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預

かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。

サポート会員・利用会員になるには会員登録が必要です。

詳細は、下記へお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ

ファミリーサポートセンター(指月児童センター内)(☎・FAX 971-1109、月～金の午前9時～正午、午後1時～4時)

利用時間と利用料金(1時間当たり)	
平日の午前7時～午後8時	700円
上記以外の時間帯、土、日、祝日	800円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。
※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。
※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長9 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【発達相談】

子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)

▶受付=月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談日=月曜～金曜日(全支援センター)

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットの第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム

親子で同じ体験をして、共感し合しましょう。詳細は各センターにお問い合わせください。

＜すくすくの杜＞

▶月曜～土曜日(体操・お話)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※生後2カ月から1歳半)▶第3金曜日(お誕生日会)▶第2・4金曜日(げんきっぴり広場※1歳半からおおむね3歳)

＜あいあいポケット＞

▶月曜～金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

＜そよかぜ＞

▶月曜～金曜日(お話)▶火曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。

＜ひよこサロン＞

▶12日(木)あいあいポケット
対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶17日(火)あいあいポケット
対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶19日(木)そよかぜ
対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳半の親子

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶13日(金)竹園児童センター▶25日(水)橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんと生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください(重複参加可能です。★は離乳食展示あり)。

▶11日(水)★くすのき保育園▶16日(月)橋本児童センター▶27日(金)竹園児童センター

【お話の出版】生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分～11時30分。

▶11日(水)橋本公民館▶18日(水)八幡市民図書館

【双子(多胎児)交流会】双子以上のお子さんがある人または妊娠中の人を対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶23日(月)午前10時～11時15分、すくすくの杜

【子育て講座】

①「はじめての離乳食」▶11日(水)

午前9時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 生後2カ月から7カ月の親子6組

持ち物 大人 エプロン、三角巾、手拭きタオル 子ども 食事用エプロン、スプーン、飲み物

②親子クッキング講座「サンドイッチとフルーツゼリー」▶17日(火)午前10時～11時15分、すくすくの杜

対象 1歳半からおおむね3歳未満の親子15組

③「抱っこ講座」▶24日(火)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 生後3カ月から1歳の親子10組

④「もぐもぐ・カミカミ離乳食」▶26日(木)午前9時30分～11時30分、橋本公民館

対象 生後7カ月から1歳半の親子8組

持ち物 大人 エプロン、三角巾、手拭きタオル 子ども 食事用エプロン、スプーン、飲み物

⑤「はじめての絵本」▶A 5月15日(火)・29日(火)すくすくの杜▶B 5月11日(金)・25日(金)あいあいポケット▶C 5月16日(水)そよかぜ

児童扶養手当等の支給額改定について

平成30年4月分から

平成30年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。※詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ ①・②=子育て支援課 ③～⑤=障がい福祉課

手当額(月額)	[改定後]		[改定前]	
	全部支給・支給対象児童1人	全部支給・支給対象児童2人	全部支給・支給対象児童1人	全部支給・支給対象児童2人
① 児童扶養手当(※)	42,500円	52,540円	42,290円	52,280円
② 特別児童扶養手当	(1級)	42,490円～10,030円	42,280円～9,980円	
	(2級)	52,520円～15,050円	52,260円～14,980円	
③ 特別障害者手当	51,700円	34,430円	51,450円	34,270円
④ 障害児福祉手当	26,940円		26,810円	
⑤ 福祉手当(経過措置分)	14,650円		14,580円	

(※)3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は6,020円、一部支給は所得に応じて6,010円～3,010円が加算されます。

午前9時30分～11時30分、すくすくの杜

対象 生後2カ月から7カ月の親子6組

持ち物 大人 エプロン、三角巾、手拭きタオル 子ども 食事用エプロン、スプーン、飲み物

②親子クッキング講座「サンドイッチとフルーツゼリー」▶17日(火)午前10時～11時15分、すくすくの杜

対象 1歳半からおおむね3歳未満の親子15組

③「抱っこ講座」▶24日(火)午前10時～11時30分、あいあいポケット

対象 生後3カ月から1歳の親子10組

④「もぐもぐ・カミカミ離乳食」▶26日(木)午前9時30分～11時30分、橋本公民館

対象 生後7カ月から1歳半の親子8組

持ち物 大人 エプロン、三角巾、手拭きタオル 子ども 食事用エプロン、スプーン、飲み物

⑤「はじめての絵本」▶A 5月15日(火)・29日(火)すくすくの杜▶B 5月11日(金)・25日(金)あいあいポケット▶C 5月16日(水)そよかぜ

時間 午後1時30分～2時

対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または乳児医療証 絵本リスト ①いないいないばあ ②おててがでたよ ③がたんごとんがたんごとん ④いやだいやだ ⑤くだもの

※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申し込み ①・②はすくすくの杜(①は2日～、②は9日～)、③・④は9日～あいあいポケット、⑤は4月2日～14日に受講希望センターへ。

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)▶20日(金)園庭開放▶26日(木)こいのぼりを作ろう

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)▶12日(木)園庭開放▶23日(月)こいのぼり作り

みその保育園(☎981-8101)▶23日(月)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)▶25日(水)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313)▶19日(木)園庭開放▶25日(水)園庭で遊ぶ

ぶどうの木保育園(☎982-9013)▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)▶18日(水)クッキング(ベビーカステラ)・園庭遊び(雨天の場合、室内遊び)

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時30分～正午。※申込不要。直接、園にお越しください。

なるみ幼稚園(☎982-3368)▶25日(水)一緒にあそぼう!ともだちつくろう!

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)▶24日(火)こいのぼりを作ろう

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日(16日以降除く)の午前・午後ちびっこ広場、毎週金曜日(20日以降除く)の午前・午後にぴよぴよらんど(各5組予約制、祝日を除く)

▶月曜～金曜日の午前・午後保育相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前10時～11時30分、午後は1時30分～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶20日(金)午前10時～11時15分

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)▶26日(木)ふれあい遊び(持ち物:上靴)

認定こども園山鳩保育園(☎981-0982)▶18日(水)屋上遊具で遊ぶ

▶毎週木曜日(祝日・第2木曜日除く)おしゃべりサロン▶毎週金曜日(祝日除く)赤ちゃんサロン

※いずれも時間は午前10時～11時30分。

認定こども園山鳩第二保育園(☎981-0700)▶18日(水)親子制作～こいのぼり～(持ち物:お茶・おむつ等お出かけグッズ)

※時間は午前10時～11時30分。

※4月1日～23日は休み。

八幡の未来に光を見出す

2月26日に開会しました平成30年八幡市議会第1回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「平成30年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)に掲載しています。



「幸せ」に出逢える まちづくりを進める

八幡市長 堀口 文昭

平成30年の干支は戊戌(いづ)です。戊(つちのえ)は土で、中間、ちょうど折り返しの時点にあたります。平成28年2月、2期目の市政運営をスタートさせていただきました。偶々さかにも、私の任期の折り返しの時期にあたり、また、第5次八幡市総合計画をスタートさせる年ともなりました。公約の実現に向け、市民協働を基本に「これからのまちづくりをさらに魅力あるものにしていかねば」と思いを強くいたしました。

さて、平成29年は、市民の皆様、市議会議員の皆様をはじめ、国、京都府、関係機関のご尽力により市制施行40周年を迎えることができました。しかし、本市におきましては、人口ボーナス期(※)が過ぎ人口オナス期(※)に入り、市税収入が減収基調となっていることや社会保障関係経費の増加など、歳入歳出の不均衡の拡大が立ちはだかる「壁」となっています。また、庁舎整備などの公共・公用施設整備への財政需要は、それに拍車をかけてまいります。

そうした中におきましても、第5次八幡市総合計画が幕を開け、今を生きる世代が責任を全うし、将来世代に豊かな生活を引き継いでいかなければなりません。そのためには、市民の「安心・安全」を基に「活力あるまち」「へと」しなやかに発展をさせながら、一方で、多様性と包摂性のある「共生社会」の中、誰もが「健康」で「幸せ」になれるまちづくりを進めていかなければなりません。また、もう一方では、地域の将来を担う子どもを成長を地域で支え、安心して子どもを産み育てたいと思える「子ども未来」を創っていくとともに、豊かな自然・歴史・文化を背景に、愛着と誇りが持てる地域の中で、市民だけでなく訪れる人が八幡のまちで「幸せ」に出逢えるまちづくりを進めていくべきだと考えております。

国の財政状況も厳しく、地方自治体の財源確保が難しくなっています。また、これまで地縁的な強い絆を核として成り立っていた「自治の力」、市民自治の原点でもある「地域の力」が低下してきています。さらには孤立社会と呼ばれる社会も出現しています。こうした社会情勢の中、本市の体力と課題とをしっかりと見極め、政策を選択しながらも、そこに何らかの工夫、創造を付加した取組を進め、持続可能な八幡市運営を行っていかねばなりません。京都府と力を合わせながら、エンジンが電気から光を生み出したように、八幡市の未来に光を見出してまいります。

自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」

日本三大随筆の一つである「徒然草」第52段は、石清水八幡宮が舞台となっています。そのことに因み、平成29年度では市制施行40周年を機に「徒然草エッセイ大賞」を創設し、2,600作品もの応募をいただきました。平成30年度も八幡市をさらに全国へ発信してまいります。八幡市での観光で「幸せ」と出逢えるよう、八幡市の「歴史文化ものがたり」を発信していく取組とともに、「おもてなし環境」の整備を進めてまいります。



- お茶の京都普及啓発(DMO分担金)(継続) 677万円
- お茶の京都交流拠点づくり推進(継続) 70万円
- 新・空中茶室イベント事業(新規) 150万円
- 「Chaz in YAWATA」開催(継続) 570万円
- 八幡産てん茶普及啓発(充実) 400万円
- 浜茶景観維持助成(新規) 21万円
- 歴史文化ものがたりコンテンツPR広告作成(新規) 135万円
- 徒然草文学賞表彰(継続) 1,000万円
- 史跡保存整備事業(八角堂)(継続) 4,875万円

- 名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画策定(継続) 420万円
- 観光基本計画策定(新規) 450万円
- 男山四十八坊等観光案内冊子、案内板作成(新規) 107万円
- 社寺観光事業(継続) 40万円
- インパウンド対応情報発信(HPRリニューアル等)(新規・充実) 185万円
- 松花堂庭園・食の交流棟等改修(新規) 430万円
- やわた流れ橋交流プラザ・食彩棟テラス改修(新規) 300万円
- 観光PR紙作成(新規) 100万円
- 八幡市駅前改修(アーケード改修等)(新規) 750万円

持続可能な「安心・安全のまち やわた」

自然災害の脅威から市民の皆様の生命と財産を守る取組をさらに充実させていくとともに、人口減少社会の到来に伴って将来世代に負担を強いることがないよう、財政負担の軽減・平準化を実現するための行財政改革をさらに進めながら、持続可能なまちを目指してまいります。



- 庁舎整備事業(新規) 1億1,520万円
- 雨水地下貯留施設設置(継続) 3億6,600万円
- J-ALERT新型受信機整備(新規) 270万円
- ハザードマップ改訂(新規) 280万円
- 避難所特設公衆電話設置(新規) 17万円
- 防犯カメラ設置助成(組替) 225万円
- 八幡柿ヶ谷通学路安全対策(新規) 360万円
- 美しいまちづくり事業(安全対策ベスト等)(新規) 50万円

- 地球温暖化対策推進事業(充実) 690万円
- 上水道栗ヶ谷配水池耐震化(新規) 3,453万円
- 美濃山浄水場中央監視装置等更新(新規) 1億330万円
- 水道管路耐震化・老朽管更新等(継続) 3億2,860万円

ともに支え合う「共生のまち やわた」

「みんなで創る」まちづくりは、私の市政運営の基本姿勢であり、市政全般にあてはまります。個人のライフスタイルや価値観が多様化し、また、少子高齢化の進展や核家族化により、無縁社会と呼ばれるほど地域コミュニティが希薄化してきています。そのような中であるからこそ、地域コミュニティという市民自治の基礎に立ち返らなければなりません。市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、理解し、互いに支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。



- 山城人権フェスタ・やわた男女共同参画フェスティバル開催(継続) 234万円
- 介護職員初任者研修受講料助成(継続) 30万円
- 八幡市あんしんネットワーク事業(認知症高齢者等徘徊想定訓練)(新規) 12万円
- 地域生活支援拠点事業(充実) 810万円
- ふれあい訪問収集(継続) 119万円
- 手話奉仕員養成研修事業(継続) 220万円
- 絆ネット構築支援(継続) 365万円

- ふれあい交流事業(友好都市マイラン村交流)(充実) 20万円
- 「わたしたちの談話」プロジェクト(新規) 5万円
- 男山地域再生・地域包括ケア事業助成(継続) 654万円
- 市民協働活動センター運営(継続) 307万円
- コミュニティ事業推進(継続) 3,325万円
- 歩道バリアフリー化(継続) 250万円

誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」

健康寿命を延ばし、誰もが「健康」で「幸せ」に暮らすことができるよう、健康意識の向上に向けウォーキングの推進や各種健康教室を開催するほか、健幸アンバサダーを活用した健康情報の発信に取り組んでまいります。また、やわたスマートウェルネスシティ計画に基づき、「人に対する健康づくり」だけでなく、「まちの健康づくり」の視点も大切に取り組んでまいります。



- スマートウェルネスシティ推進(継続) 1,115万円
- 健康フェスタ開催(継続) 176万円
- 健幸マルシェ開催(新規) 50万円
- ウォーキング推進(継続) 70万円
- やわたヘルスプロモーション推進(「健幸アンバサダー」養成)(継続) 55万円

- 地域密着型サービス拠点整備助成(新規) 3,760万円
- 多職種連携在宅療養支援事業(在宅・介護連携支援センター)(新規) 130万円
- 認知症初期集中支援推進事業(新規) 26万円
- やわた健康ナビ作成(新規) 14万円

子どもが輝く「未来のまち やわた」

全国的に少子化が進む中、本市におきましても、平成29年の出生者数が467人となるなど、子どもの数が減少傾向にあります。また、核家族化の進行により子育てへの不安や戸惑いを感じる方々も少なからずおられることでしょう。さらには、子育て世代のライフスタイルも大きく変化してきています。このような状況を鑑み、子育て支援を総合的に推進していくための「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた調査・研究を進めてまいります。



- 産前・産後ヘルパー派遣(継続) 113万円
- 乳幼児発達クリニック(継続) 22万円
- 10カ月育児健康相談(充実) 60万円
- 発達障害児等早期療育支援(継続) 153万円
- 子ども・子育て支援事業計画策定(新規) 790万円
- 子育てサークル助成(継続) 18万円
- 子ども用防火衣購入(新規) 11万円
- 母子家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援(継続) 15万円

- スタディサポート(鳩嶺教室)事業(継続) 3,470万円
- 中学校給食実施(継続) 2,275万円
- 南山小学校トイレ改修(新規) 360万円
- さくら小学校廊下等改修(新規) 602万円
- 男山第三中学校コンピュータ室空調設備改修(新規) 300万円
- 有都小学校無線LAN整備(新規) 800万円

しなやかに発展する「活力のまち やわた」

新名神高速道路の整備が進捗し、本市はこれまで以上に交通の要衝となります。グローバル化が進む経済環境の中で、この好条件を活かし、まちの活力を支える基盤づくりが大切であると思っています。また、新名神高速道路の全面開通のインパクトを活かした土地利用のさらなる活性化も見据える中で、「市街地整備計画」の検討結果を考慮した「都市計画マスタープラン」の改定に取り組んでまいります。



- 空き家等調査実施(新規) 700万円
- 地籍調査事業(継続) 1,250万円
- 都市計画マスタープラン改定(継続) 770万円
- 創業融資等中小企業金融対策(継続) 502万円
- 「まちゼミ」事業(新規) 25万円
- 橋本駅周辺拠点整備(駅前広場整備)(新規) 4,800万円
- 府道八幡インター線整備(継続) 2,055万円

- 二階堂川口線バイパス整備(継続) 1,025万円
- 野神線道路整備(継続) 5,050万円
- 府道八幡田辺線整備(継続) 570万円
- 川口揚水機場改修実施施設設計(新規) 500万円
- 地産地消推進(給食地元産米・味噌利用促進)(継続) 217万円
- さくらであい館農産物直売所運営助成(継続) 100万円

▶子どもわくわく教室
参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・体育協会員が指導します。

【文化教室(全10回)】
①茶道、②華道(①②とも、小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(全15回)】

③サッカー(年長(5歳児)~小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑤陸上(小学4~6年生)、⑥ソフトテニス(小学2~4年生)、⑦パドミントン(小学3~6年生)

日時 5月から月1、2回程度(おもに土曜日)

場所 ①・②松花堂庭園、③馬場市民公園、④中央小学校、⑤・⑥旧八幡第五小学校、⑦南山小学校

定員 ①・②20人、③50人、④40人、⑤30人

参加費 ①3,000円、②5,300円(花材料費含む)、③~⑦2,000円

申込み 4月20日(金)必着で、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、メールアドレス(お持ちの場合)、学校名、学年、教室名を記入し、〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室」係へ

※応募多数の場合は抽選。

※参加決定者には、後日、教室の開催日時と参加費の納入についての文書を郵送します。

問合せ 社会教育課

▶「キッズ教室」参加者と
スタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。

日程 4月~平成31年3月で月3回(おもに、第1・2・3土曜日)

場所 有都小学校体育館

対象 ①参加者は3歳~小学1年生(4月1日現在)、②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人。※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)②無料

申込み・問合せ 4月20日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入し、体育協会・スポーツ少年団(〒614-8022八幡名残23-1、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日程 ①4月17日(火)・19日

▶子ども体験教室
参加者募集

色々な文化を体験してみませんか?

日時 5月~12月※全16回。教室によって回数が変更になる場合があります。

参加費 初回に1,000円徴収。三曲

教室名	会場	回数	開催日	時間
①日本舞踊	文化センター	15	おもに第1・第2土曜日	午後1時~4時30分
②三曲(琴・尺八)		15	月2回 土曜日	午前9時30分~11時30分
③三味線		10	月2回 土曜日	午前9時30分~11時

※①は市内の小学生、②は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、③は小学4年生~高校生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。

イベント

▶やわた観光
ボランティアガイド
募集講座

日時 4月24日(火)午前10時~午後3時30分

場所 文化センター3階第5講習室

対象 文化や歴史等に関心があり、自ら学ぶ意欲のある人で、講座修了後、やわた観光ガイド協会に加入し、活動していただける市内または近隣市町在住・在勤の人

定員 10人程度

申込み・問合せ 受講申込書に必要事項を記入し、4月20日(金)までに観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7、☎981-1141、FAX981-1132)に郵送、FAXまたは直接窓口へ※申込書は八幡市駅前観光案内所にあります。

▶第22回手工芸作品展

日時 5月19日(土)、20日(日)午前10時~午後4時

場所 生涯学習センター

内容 手工芸作品(アートフラワー、押し花、和紙ちぎり絵など)の展示、ミニ講習会(有料)、手作り小物の販売

※入場無料。
問合せ 文化協会手工芸部会=酒田(☎981-5718)

(木)、②6月19日(火)・21日(木)各日午前9時15分~11時50分

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定員 毎月先着20人

受講料 無料

申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)に電話か直接窓口へ

は琴の爪代が別途2,000円かかります。
申込み・問合せ ハガキ、またはFAXで教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、4月24日(火)までに、文化協会(〒614-8022八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、火・木・金)へ

▶少年少女合唱団
第39回定期発表会



日時 4月22日(日)午後1時30分~3時30分

場所 文化センター小ホール

内容 遠い日の歌、ちいさい秋みつけた、卒団生のステージ、合唱組曲「日記のうた」、夜明けを待つ少年、八幡賛歌 ほか

※入場無料。直接会場へ。

【団員募集中】
歌の好きな人、一緒にうたいましょう。

対象 小学1~6年生

練習日時 毎週土曜日、午後1時~3時30分

練習場所 男山公民館、橋本公民館など

問合せ 社会教育課

▶文化講座「稽古照今-
石清水歴史探訪」

日本古代史における
石清水八幡宮の意義

日時 4月8日(日)午後2時~3時45分

場所 石清水八幡宮研修センター

定員 150人

講師 遠藤 慶太さん(皇學館大学文学部国史学科准教授)

※参加費無料。当日同センターで受付。

問合せ 石清水崇敬会事務局(☎981-3001)

あなたも一言

今回は、「青割堤での思い出」をテーマにインタビューしました。



八幡平谷

岩根 勝子さん

私が子どものころはまだ松並木だったんですけど、背の低い松が今の松並木のように堤の端まで植わっていました。また、当時は土手が畑だったので、小芋などの収穫を手伝いに行っていました。春にはツクシを取りに行くのが楽しみでしたね。松から桜に植え替わりましたけど、立派な桜できれいですね。展望塔ができてからはまだ行けていないので、また一度行ってみたいです。



八幡岩田

姉妹 麻生さん(中央奥)

輝世くん(左)

実悠ちゃん(右)

朋枝ちゃん(中央手前)

パーベキューをしたり、子どもたちと姪っ子を連れて散歩に行ったり、タンポポを摘んだりした思い出があります。松並木は、いつも旧1号線を通るときに「きれいだな」と思いながら見えています。桜の時期は人がとても多くて、子どもも小さいのでまだ連れて行けないんですけど、もう少し大きくなったらみんなで行きたいですね。



橋本米ノ尾

藤太一さん

小さいころには桜の時期に家族でサイクリングや散歩に行きました。一番最近だと昨年の3月に京都八幡高校の部活動体験で青割堤まで走りに行きました。青割堤の桜は、遠くからだとまとまって見えてきれいです。近くからだと花びらまでちゃんと見えていいなと思います。また桜の時期の休日などに、友人と一緒に花見をしたり、写真を撮ったりしたいです。

▶メッセージの掲載希望者募集

6月号への掲載を希望される人は4月1日(日)~4月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶普通救命講習Ⅰ

日時 4月15日(日)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人
定員 30人
内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。
申込み・問合せ 4月14日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

春の全国交通安全運動 4月6日(金)～15日(日)

スローガン

「ゆずり合う心がふれ合う
京の春」

行事予定

4月6日(金)午前7時30分から八幡市駅前ロータリーで実施。
問合せ 管理・交通課

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【認知症センター】

日時 4月～平成31年3月の毎月第3木曜日、午後2時～3時30分
対象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族
費用 毎回1人200円(コーヒー、お菓子付)
申込み 高齢介護課

【認知症予防講座】

日時 4月～平成31年3月の毎月第3金曜日、午後2時～3時30分
対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 無料(希望者のみ喫茶代100円)
申込み 不要
問合せ 高齢介護課

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人

申込み 5月31日(木)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。問合せ 子育て支援課

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

母子家庭の母または父子家庭の父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)

③高等職業訓練促進資金貸付
②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
母子家庭の母、父子家庭の父またはその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給(所得制限あり)。

※詳細についてはお問い合わせください。
問合せ 子育て支援課

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

おおむね65歳以上の高齢者や障がいのある人など、本人や家族では寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人が対象です。

実施回数
1回(2018年) 4、6、10月、平成31年2月

2回(2019年) 8、12月
利用料 ①=1組400円(1回1組3枚まで)、②=1枚300円(1回2枚まで)※平成30年4月から利用料が変更になりました。

申込み・問合せ 各サービスが行われる月の10日までに高齢介護課、または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

スポーツ

▶伏見御香宮から新緑の大岩山を経て深草へ 市民ふれあい ウォーキング

日時 5月19日(土)午前9時～午後3時(予定)※小雨決行。

場所 御香宮神社集合
コース 御香宮神社→伏見桃山城→大岩山展望所→京阪深草駅(解散)

※途中、勾配の急な山道があります(距離約9km、途中昼食休憩あり)。
対象 市内在住・在勤・在学の人、およびその家族

参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、レジャーシート、着替えなど

申込み・問合せ 4月27日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢、性別を記入し、社会教育課へ(当日消印有効)

▶第24回春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月10日(木)午前9時～午後3時(午前8時45分集合)※予備日は5月17日(木)。

場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 先着56人
参加費 会員=500円(非会員=700円)※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)
申込み 4月20日(金)必着で、ハガキに大会名、氏名、住所、電話番号、年齢、性別、所属団体名(協会員のみ。非会員は「フリー」と記入)、在勤者は勤務先と勤務先住所を記入し、〒614-8022八幡名残23-1 市民交流センター内体育協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ

問合せ テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

▶スロージョギング教室 &ヨガ教室

春から健康づくりにチャレンジしませんか? 初心者や年配者でも参加しやすい、体への負担が少ない内容です。

日時 4月15日(日)午前10時～11時※荒天中止。

場所 淀川河川公園 青柳堤地区
定員 各教室20人(先着順)
参加費 1,000円

申込み 淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.go.jp/>)より。

問合せ 淀川河川公園管理センター 守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

▶第41回 市長杯争奪テニス大会

日時 ①一般男子ダブルス=5月6日(日) ②初中級オープンダブルス=5月13日(日) ③女子ダブルス・壮年ダブルス=5月20日(日)※雨天時などの予備日は、①6月3日(日)、②6月10日(日)、③6月24日(日)

※時間は午前9時～(受け付けは午前8時45分まで)。

場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人、市テニス協会会員※初中級の場合、協会会員および在住・在勤は問いません。壮年ダブルスは45歳以上(平成30年12月末時点)。

試合方法 予選リーグ後決勝トーナメント
参加費 ①・③会員ペア=3,000円、会員・非会員ペア=3,300円、非会員ペア=3,600円/②会員ペア=1,000円、会員・非会員ペア=1,300円、非会員ペア=1,600円※いずれも1組。

申込み 申込書に参加費を添えて4月21日(土)午後6時～7時に抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。

問合せ テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

募集

▶男山展望台周辺竹林整備の参加者募集

「たけのこ」の朝掘り体験もできます

日時 4月15日(日)午前9時～正午※小雨決行。

場所 男山展望台
定員 先着30人(定員になり次第締切)

参加費 1人300円
持ち物 飲み物、軍手、作業しやすい服装と靴、「たけのこ」収穫用の袋

申込み・問合せ 4月10日(火)までに、電話、FAXまたはメールでNPO法人八幡たけくらぶ=森脇(☎090-2447-3835、メールTutum u-moriwaki@iris.eonet.ne.jp)、

爽斗(☎・FAX983-6585、メールkyoyanoshi@yahoo.co.jp)へ

生活情報センターだより



ハガキによる架空請求が急増！
連絡をするのは危険です！

【事例】〇〇省国民〇〇通達センターという機関から「民事訴訟通告書」と書かれたハガキが届いた。内容は、以前契約していた会社から料金未払いによる民事訴訟の訴状が提出され、連絡がない場合は財産の差し押さえに移行するというものだった。心当たりはないが、気になるので連絡した方がよいか。(60歳代・女性)

【アドバイス】全国的にハガキによる架空請求の相談が急増しており、市にも事例と同様の相談が多く寄せられています。見出しや文面はさまざまですが、特徴としては、①訴訟(裁判)の最終通告(通知)であること②公的機関のような名称を使い、記載されている窓口に連絡するよう誘導しているこ

と③連絡がない場合は、財産の差し押さえを行うことなど、不安をあおるような内容であることが共通しています。

このような内容のハガキは『架空請求』ですので、絶対に連絡をせずに無視してください。電話をかけてしまうと、さまざまな名目で金銭の支払いを迫られたり、個人情報を出されたりする可能性があります。また、ハガキだけでなく、電子メールによる架空請求もあります。不審なハガキやメールが届いて対応に困ったときは生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

見えにくい見えにくい方 集まって話しませんか

日時 4月4日、5月2日、6月6日、各日水曜日、午後1時～3時
※平成31年3月6日までの毎月第1水曜日(1月は除く)。
場所 生涯学習センター
対象 市内在住の見えにくい、または見えない人※参加費無料。
申込み・問合せ 電話で南部アイセンター(☎0774-54-6311、平日の午前9時～午後5時)へ

さくらであい館からの お知らせ

【草木染めワークショップ】
日時 4月15日(日)午後1時～4時
定員 20人(小学4年生以上。小学生は保護者同伴)
参加費 1,000円(材料費込)
申込み 淀川河川公園ホームページ(https://www.yodogawa-park.go.jp/)より
【ミュージック&マルシェYOU(結)】
日時 4月22日(日)午前10時～午後4時※毎月第4日曜日。入場無料。
※いずれも場所はさくらであい館。
問合せ さくらであい館(☎633-5120)

シニア3楽体操教室

定員 各区分20人
対象 市内在住の60歳以上の人
参加費 月額1,000円(②は750円)

京阪バスのダイヤ改定について

京阪バスでは、4月1日から八幡市域のダイヤ改定を実施します。
▽八幡田辺線①京阪八幡～御園神社～岩田南系統60分間隔が30分間隔に。②京阪八幡～内里～近鉄新田辺～京田辺市役所系統60分間隔がおおむね80分間隔に。※①②全曜日午前9時～午後5時帯。
▽くずは線①樟葉駅～318棟前～金振東～樟葉駅系統を40分間隔に統一。※全曜日午前9時～午後5時帯。
②京都八幡高校バス停南行きに移設に伴い、早朝時間帯に京都八幡高校始発が中央センター前発に変更。※その他変更、詳細は京阪バスホームページをご覧ください。
問合せ 京阪バス総経営企画室(☎682-2310)

【寄附】
2月21日、宇津秀夫さまから1,000,000円。3月7日、匿名希望者から、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。
【寄贈】
3月9日、オムロンヘルスケア株式会社さまから歩数計100個。
3月13日、京都八幡ロータリークラブさまから八重桜8本。
市に「寄附・寄贈」いただきまして、ありがとうございました。

※実施日など、詳細は下記までお問い合わせください。
申込み・問合せ 電話でシルバー人材センター(☎983-0822、FAX 982-0721)

場所(会場名)	実施日	時間	区分
西山集会所	毎週月曜日(月4回)	午前10時～11時30分	①
	第1・3・4水曜日	第1:午後1時30分～3時 第3・4:午前10時～11時30分	②
	毎週金曜日(月4回)	午前10時～11時30分	③
金振公会堂	毎週火曜日(月4回)	午前10時～11時30分	④
幸水集会所	毎週金曜日(月4回)	午後2時～3時	⑤
有都福祉交流センター	毎週金曜日(月4回)	午後1時30分～2時45分	⑥
シルバー人材センター	毎週月曜日(月4回)	午後1時～2時30分	⑦
	毎週月曜日(月4回)	午後2時40分～3時55分	⑧
	毎週水曜日(月4回)	午後1時～2時30分	⑨
	毎週水曜日(月4回)	午後2時40分～3時55分	⑩
志水公民館	毎週火曜日(月4回)	午後1時30分～3時	⑪
	毎週金曜日(月4回)	午後1時30分～3時	⑫
四区公会堂	毎週火曜日(月4回)	午後1時30分～2時45分	⑬
中央センター	毎週火曜日(月4回)	午前10時～11時30分	⑭
南センター集会所	毎週金曜日(月4回)	午前10時～11時30分	⑮

生活

尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171
FAX 631-6011

4月17日(火)
科手
4月18日(水)
橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
4月19日(木)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
4月20日(金)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
4月21日(月)、4月23日(月)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
4月3日(火)、4月24日(火)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
4月4日(水)、4月25日(水)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります
家具▼2段ベッド(無料)▼本棚(W120、H220、ガラス扉付)(無料)▼本棚(W120、H180)(無料)▼デスク(スチール製、W100)(無料)▼デスク(木製、W126)(無料)▼食器棚(W120、H180)(無料)▼テーブル(180×90、イス4脚付)(無料)▼座布団冬・夏用各5枚(無料)▼ソファ(2.5人がけ)(無料)▼電器▼電動フットマッサージャー(無料)

△ゆずってください
電器△テレビ(15型以上)△ラジオ(テレビの音が聞けるもの)△リ物△大人用自転車
※市は情報提供のみを行います。品物の受け渡しなどについては当事者間でお願ひします。
問合せ 生活情報センター(☎983-8400、FAX 983-8401)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【休日】4月30日(月・振)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

11日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
13日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

4月の図書館休館日

八幡市民図書館
6日(金)、13日(金)、20日(金)、26日(木)、27日(金)、30日(月・振)
男山市民図書館
2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉
「あんみんガッパのパジャマやさん」
柏葉 幸子/作
そが まい/絵
ぐっすりねむれるとひょうばんの、パジャマやさんがあります。でも、そのパジャマやさんは、見える人と見えない人がいるみたい……。ある日、モヨちゃんは、お店を見つけてしまい……。!? 小学低学年から。



【成人図書】
ペンの力 浅田 次郎
暮らし自分流 下重 暁子
海馬の尻尾 荻原 浩
信長を生んだ男 霧島 兵庫
棲月 今野 敏
玄鳥さりと 葉室 麟
婚約迷走中 群 ようこ
牛天神 山本 一カ
スパイたちの遺産 ジョン・ル・カレ
サイバー攻撃 中島 明日香
感情バカ 和田 秀樹

自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
4月10日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
4月11日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
4月17日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
4月18日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
4月3日(火)、4月24日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスボロボロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
4月4日(水)、4月25日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場で国民年金加入(第1号被保険者)の手続きが必要で...

●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入...

(第3号被保険者)の手続きをすることになります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

平成30年度 学生納付特例申請の受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障...

いを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなりますが、承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することで満額受け取れるようになります。

【対象・申請方法】 対象となるのは、大学、大学院、

短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。

(※)平成30年度一般免除申請(学生以外の方が対象)の受付は、7月からです。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 4月3日 to 5月1日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶4月26日(木)生活情報センター※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

市民協働推進課

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分~4時です。

▶4月5日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶4月20日(金)文化センター2階第1会議室

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶4月9日(月)▶23日(月)八幡人権・交流センター▶17日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶4月12日(木)▶26日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月27日(金)午前10時~午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶4月12日(木)福祉会館。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜~土曜日(祝日除く)午前9時~午後5時) やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜~木曜日(祝日除く)午後1時30分~3時30分、八寿園

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380) ▶4月19日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

短 信

▶手話奉仕員養成講座(前期)

日時 5月9日~8月29日の毎週水曜日午後7時~9時(8月15日は休講。全16回)

場所 福祉会館3階 対象 市内在住・在勤・在学の15歳以上の手話初心者

参加費 3,240円(テキスト代)

申込み・問合せ 5月5日(土・祝)必着で、往復ハガキに、住所、氏名、年齢、連絡先(電話・FAX)、在勤(学)者は勤務(在学)先を記入し、京都府聴覚言語障害センター(〒610-0121城陽市寺田林ノ口11番64 ☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶四季彩館からのお知らせ

【①パン体験】 日時 火・金・土曜日の午前10時30分~(1時間30分) 参加費 1,000~1,800円(一人3~6個※8人から)

【②そば打ち体験】 日時 水・土・日曜日の午前10時30分~(1時間30分) 参加費 【一人1鉢】1,800円(6人から)、【二人1鉢】一人1,000円(12人から)

【③親子木工体験教室】 日時 5月5日(土・祝)午前10時~午後3時

内容 船、本立てなどの制作 参加費 200~700円 ※場所は①~③ともに四季彩館。

申込み・問合せ 事前に四季彩館(☎983-0129)に電話か直接窓口へ ※③は申込不要。

▶2018 女性セミナーへのお誘い

日程 4月27日(金)~平成31年3月8日(金) 場所 男山公民館など 対象 市内在住・在勤者 定員 50人

内容 講座『御伽草子』を読む、熊野三山バスツアーなど 参加費 5,000円(全11回)、各回申し込みは700円、ツアー等は別途徴収

申込み・問合せ 直接会場で受付または女性セミナー実行委員会=石原(☎・FAX982-0504※電話は午後7時以降、Eメール: jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)へ

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月9日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月9日(月)～平成31年3月30日(土)

対象

①平成30年度に次の年齢になる人

Table with 2 columns: 年齢 (Age) and 生年月日 (Date of Birth). Rows include ages 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, and 100 with corresponding birth date ranges.

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている人

る心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人 ※既に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は平成31年3月29日(金)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「市内協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「市内協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳 高齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

市内協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名 (Medical Institution Name), 住所 (Address), 電話番号 (Phone Number), 予約 (Reservation). Lists various hospitals and clinics in the city.

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

定員を超えた場合は抽選

▽定員と対象者

■国保加入者 定員は、人間ドック800人、脳ドック500人。

⑦4月末日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人⑧40歳以上75歳未満(受診時)の人⑨妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者 定員は、人間ドック200人、脳ドック150人。⑦市から被保険者証の交付を受けている人⑧後期高齢者医療保険料を完納している人⑨医療機関に入院していない人

※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは、申し込み可能)。

※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の各ドック助成制度を利用していない人を優先

◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

Table with 5 columns: 医療機関名 (Medical Institution Name), 人間ドック (Human Dose), 脳ドック (Brain Dose), 併用ドック (Combined Dose), 胃の検査法 (Stomach Examination Method). Lists various hospitals and their services.

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。

します。 ※抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。

※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

▽受診期間 利用券到着後～平成31年3月31日(日)

▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査法により金額は異なります)

窓口と郵送で受け付け

▽申込方法

■窓口での申し込み

国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込んでください。

■郵送による申し込み

ハガキまたは封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウム)のいずれか⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用を希望する旨の同意(「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

※電話・ホームページ上での申し込みはできませんので、ご了承ください。

▽申込期間 4月10日(火)～5月8日(火)午前8時30分～午後5時 ※5月8日(火)の消印有効

◆問い合わせ 国保医療課

Table with 2 columns: 自己負担額の参考 (Reference of Self-payment Amount) and 人間ドック/脳ドック/併用ドック (Human/Brain/Combined Dose). Lists payment amounts for different genders and medical services.

がん検診等の申込みが5月からはじまります!

下記の検(健)診が、同時に複数申込みできます。自己負担金は無料です。



検(健)診名 骨粗しょう症健診、肺がん検診、子宮がん検診、胃がん検診、乳がん検診、後期高齢者健康診査

申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「検(健)診のお知らせ」に添付される検(健)診申込書またはハガキでお申し込みください(電話での受付はできません)。

申込み期限 5月31日(木)まで ※詳細は5月号でお知らせします。

休日応急診療所

☎983-3001 診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3(市役所北側) 診療科目 内科・小児科・歯科 受付時間 午前11時30分～午後5時30分 診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。 ●男山病院(☎983-0001) 毎週金曜日(祝日は除く) 午後6時～翌朝8時 ●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 診療時間は直接病院へお問い合わせください。 ●田辺中央病院(☎0774-63-1111) 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。 相談時間 午後7時～翌朝8時 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶4月5日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」

▶4月12日（木）午後1時30分～4時、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」

▶4月21日（土）午前9時30分～正午、母子健康センター2階

※次回は6月です。

▶離乳食教室

日時 4月12日（木）午後1時30分～4時

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 4月9日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）。

▶4月の各種健康相談

▼窓口健康相談（要予約）

17日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

19日（木）南ヶ丘老人の家
23日（月）都老人の家・有都福祉交流センター（要予約）

26日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります（月2回程度、全22～24回）。

対象 市内在住の65歳以上で外出の機会の少ない人（介護保険の通所系サービスや、市が実施する他の介護予防教室利用者は除く）

参加費 1回100円（内容により実費負担あり）

4月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	23日（月）	午後1時～2時	平成29年12月1日～12月20日生	9日（水） 28日（月）
10カ月児健康相談	母子健康センター	20日（金）	午前9時15分～10時30分	平成29年5月1日～5月31日生	8日（火） 25日（金）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	13日（金）	午後1時～2時	平成28年7月30日～8月12日生 平成28年8月13日～8月25日生	22日（火）
		25日（水）			
3歳児健康診査	母子健康センター	17日（火）	午後1時～2時	平成26年10月生	15日（火）
		18日（水）			16日（水）
すこやか子ども相談 ※①	母子健康センター	4日（水）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	14日（月）
	八幡人権・交流センター	6日（金）			11日（金）
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	9日（月）			7日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	11日（水）			9日（水）

※各健診の対象者には通知しています。

※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。

子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。

けんこう大使
やわたん



【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯磨き指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯磨き指導があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。

定期予防接種のお知らせ

【集団予防接種】

BCG予防接種

生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。

日時・場所 4月10日（火）午後1時20分～2時20分・母子健康センター

持ち物 母子健康手帳、予診票

次の接種日は、5月11日（金）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成10年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。会場毎に週1回開催。申込不要。

参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）

問合せ NPO法人元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

	場所	日時
①	地域包括ケア複合施設YMBT	4月3日、10日、17日、24日。 各日火曜日。午後2時30分～4時
②	川口コミュニティセンター	4月4日、11日、18日、25日。 各日水曜日。午後2時～3時30分
③	文化センター	4月9日、16日、23日。 各日月曜日。午後2時30分～4時
④	山柴公民館	4月13日、20日、27日。 各日金曜日。午後3時～4時30分

申込み・問合せ 4月23日（月）必着で、申請書に必要事項を記入し健康推進課へ郵送または直接窓口へ

（申請書は健康推進課、教室会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます）※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。



	場所	日時	定員
	デイサービスセンターやまばと	5月15日～平成31年3月19日の火曜日、午前10時～正午	15人
	京都八勝館	5月9日～平成31年3月13日の水曜日、午後2時～4時	15人
	有都福祉交流センター	5月10日～平成31年3月28日の木曜日、午前10時30分～午後0時30分	15人
	老人憩いの家「八寿園」	A：5月9日～平成31年3月20日の水曜日、午前10時～正午 B：5月16日～平成31年3月20日の水曜日、午後1時30分～3時30分	各25人
	福祉会館	5月10日～平成31年3月14日の木曜日、午後1時30分～3時30分	25人

おひなさまがお出迎え

東高野街道沿い彩る



ひな人形を見て楽しむ河上さん夫婦

3月3日～11日に「第7回八幡まちかど雛まつり」が開催され、八幡市駅前観光案内所から松花堂庭園・美術館までの東高野街道沿いがひな人形で彩られました。



和菓子屋で飾られるもちつきなどをするひな人形

このイベントは、同街道沿いの活性化を目的に、東高野街道八幡まちかど博物館協議会が主催。お店やお寺、施設など57カ所が協力し、ショーウィンドウなどに飾り付けました。平昌オリンピックにちなんでカーリングなどの競技を行う人形や、和菓子屋でもちつきをする人形など、来場者を楽しませるため、各所で最近の話題や場所に関連したシチュエーションを折り込んだ展示が行われました。

緑道に建てられた一坪茶室



空中茶室!?でお茶会

男山第二中生と卒業生 お点前を披露

3月10日、「緑道deお茶会」が地域包括ケア複合施設YMBTで開催され、約150人が参加しました。

男山地域では地域の再生を目的に、関西大学とUR都市再生機構、市が協働でプロジェクトを実施しています。その一環として、「お茶の京都」にもちなみ、お茶会を通じて地域住民の交流を図ろうと、だんだんテラスと男山やってみよう会議プロジェクトチーム、男山第二中学校校区学校支援地域本部が同

会を主催しました。緑道には、かつて男山にあったとされる空中茶室「閑雲軒」をモチーフに同大学の学生たちが制作した懸造りの一坪茶室を設置し、男山第二中学校の生徒と卒業生がお点前を披露し、参加者たちをおもてなしました。また、テーブルと椅子を使用する立礼式の茶席や、夢プロジェクトチームによるワークショップも開催され、参加者は男山の自然を感じながら、イベントを楽しんでいました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

阪神淡路大震災から23年／東日本大震災から7年
東日本大震災から7年、阪神淡路大震災から23年が経ちました。地域住民の防災意識の向上を目的として、くすのき地区で3月4日、美濃山地区で11日に防災訓練が行われ、各地区合わせて約900人が参加しました。

住民ら連携 防災訓練

同訓練は東南海・南海地震の発生を想定して実施され、各地区自治連合会が毎年主催しています。防災無線が対象地区に流れると、参加者たちは各地区の避難場所である、くすのき小学校と美濃山小学校に集合。その後、消防隊員や消防団員から消火器の取り扱いやAED(自動体外式除細動器)を使った応急処置、救助担架で負傷者を搬送する方法についての説明を受けました。



バケツリレーでの消火訓練を行う参加者(美濃山小学校)

新1年生をおもてなし

中央小で入学前交流

3月5日、中央小学校で、1年生47人と、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園の年長組の園児28人が、遊びを通して交流しました。

同交流は、来年度入学する園児を小学校に招待し、楽しみながら学校の雰囲気を感じてもらうことを目的に、毎年行われています。

児童たちは、紙風船や竹とんぼなど8つの昔遊びのお店を用意。園児

たちはお店を順番に回り、遊びを楽しみました。

紙風船のお店では、空気が抜けないように優しく紙風船を飛ばしあったり、竹とんぼのお店では、児童が園児に竹とんぼを前に押し出す手の動かし方を教えたりしていました。

最後に、1年生の代表委員が「今日は楽しかったですか。4月から待っています」とあいさつすると、園児たちは大きな声で返事し、4月からの小学校生活に期待を膨らませていました。



紙風船で遊ぶ児童と園児

紙風船や竹とんぼ一緒に遊んだよ